



きやま

真庭市立木山小学校だより

第15号

令和3年 11月29日(月)発行

上田・上山分校区の編入について

令和3年7月30日、真庭市役所本庁舎にて行われた教育委員会において、「真庭市立小、中学校通学区域に関する規則」の一部改正が承認されました。

このことにより、令和4年4月1日から、木山小学校区に、田原山上(嬉石、天間尾、安友及び高茂を除く。)と、上山地区が加わることになりました。

今後も、学校と地域が連携し、教育活動を推進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

PTA総会でもお伝えしたように、真庭市では令和5年度までにどの小中学校にも学校運営協議会制度を設立する予定です。学校運営協議会制度を設立した学校のことをコミュニティ・スクールと呼びます。

学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、学校は「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していく

のかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子どもたちを育て「地域とともにある学校」へと転換していく必要があります。コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、「地域とともにある学校」に転換するための仕組みです。この制度を導入することにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができます。

木山小学校でも、学校評議員会、学校運営協議会準備会や「明日の木山学区をつくる会」と連携しながら、令和4年度スタートに向けて準備を進めています。さらに、学校運営協議会の仕組みを生かして学校と地域の効果的な連携・協働を推進していくためには、より多くのより幅広い層の地域住民団体等が参画する地域学校協働本部と学校運営協議会が一体的に機能していくことが重要です。地域学校協働本部には「明日の木山学区をつくる会」に母体となっていただく予定です。その中の「総務部」「健全育成部」「人権推進部」と3つある専門部会のうち、「総務部」の中に人材バンクを設立します。

つきましては、地域学校協働活動を支える「人材バンク」設立に向け、現木山小学校区にお住まいの皆様、新たに木山小学区へ編入予定の田原山上(嬉石、天間尾、安友及び高茂を除く。)と、上山地区の皆様方も含めて、木山小学校の学校支援活動にお力を貸していただける方を大募集します。別紙チラシ「学校支援ボランティアにご登録をお願いします!」をお読みいただき、裏面の登録申込書を学校までご提出(FAX可)ください。多くの皆様のご登録をお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。